



Ac 地域住宅計画に基づく事業（提案事業）																						
Ac-1	住宅	一般	三島市	間接	個人	住宅取得助成事業	定住促進のための住宅取得の助成	三島市										199	—			
Ac-2	住宅	一般	三島市	直接	三島市	中古住宅流通促進事業	既存住宅診断（インスペクション）	三島市										9	—			
A2 基幹事業（地域住宅計画に基づく事業以外の事業）																						
A2-1	住宅	一般	三島市	直接／間接	三島市／個人	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断、耐震改修、耐震改修（危険住宅除却）、吹付けアスベストの調査及び除去等工事、危険住宅の移転・市内全域	三島市										138	—			
A2-2	住宅	一般	三島市	直接／間接	三島市／個人	狭あい道路整備等促進事業	用地買収、分筆登記、移転費補助	三島市										28	—			
合計																	1,742					
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	個別施設計画策定状況	備考						
									H28	H29	H30	H31	H32									
合計																	0					
C 効果促進事業																						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	個別施設計画策定状況	備考						
									H28	H29	H30	H31	H32									
C-1	住宅	一般	三島市	直接	市	移転助成	公営住宅等ストック総合改善事業に伴う入居者の移転	三島市									41	—				
C-2	住宅	一般	三島市	間接	個人	住宅リフォーム助成事業	住宅のリフォーム	三島市									39	—				
C-3	住宅	一般	三島市	間接	個人	木造住宅耐震補強助成事業	木造住宅の耐震補強	三島市									46	—				
C-4	住宅	一般	三島市	間接	個人	ブロック塀の安全対策事業	ブロック塀除去、改善	三島市									4	—				
合計																	130					
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考							
C-1	全面的改善事業において、共用廊下・EVの設置、住戸内の内装及び設備機器を更新することにより、安全で安心して生活できる住環境が確保できる。																					
C-2	現状、不足する公営住宅数において、基幹事業の公営住宅整備だけでは解消することができないため、自助努力で取得した民間住宅のリフォームに対し助成をすることで、耐震化の促進、子育て世帯の誘導居住面積水準の達成、移住促進などととも民間住宅の住環境の改善を図ることができる。																					
C-3	旧基準で建てられた木造住宅の耐震補強を実施することで、安全で快適な住まいと住環境を実現できる。																					
C-4	地震発生時に倒壊又は転倒の危険性のあるブロック塀等の安全対策を講じることで、安全で快適な住まいと住環境を実現できる。																					
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	個別施設計画策定状況	備考						
									H28	H29	H30	H31	H32									
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考							

交付金の執行状況

(単位:百万円)

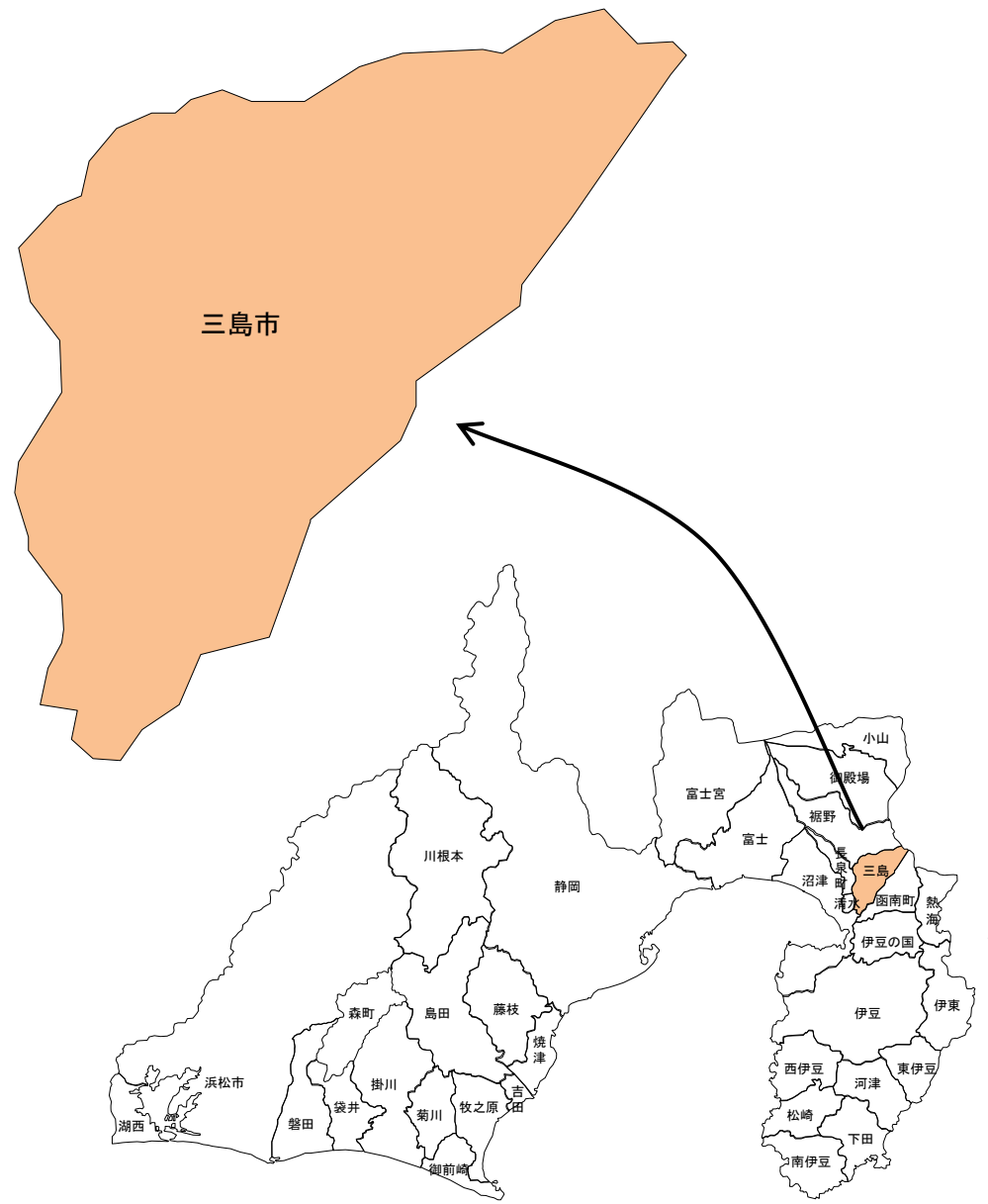
	H28	H29	H30	R1	R2
配分額 (a)	68	176	201		
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	68	176	201		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	68	176	201		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由	-	-	-		

- ※ 平成28年度以降の各年度の決算額を記載。
- ※ 令和元年度は、決算額が確定でき次第記載。

計画の名称	1 三島市における安全・安心で快適な住環境の確保(地域住宅計画)		
計画の期間	平成28年度 ~ 平成32年度 (5年間)	交付対象	三島市

社会資本整備

区分	内容	
基幹事業	地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)	
	A1-1	公営住宅等ストック総合改善事業
	A1-2	公的賃貸住宅家賃低廉化事業
	地域住宅計画に基づく事業(提案事業)	
	Ac-1	住宅取得助成事業
	Ac-2	中古住宅流通促進事業
効果促進	地域住宅計画に基づく事業以外の事業	
	A2-1	住宅・建築物安全ストック形成事業
	A2-2	狭あい道路整備等促進事業
	C-1	移転助成
	C-2	住宅リフォーム助成事業
	C-3	木造住宅耐震補強助成事業
	C-4	ブロック塀の安全対策事業



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 三島市における安全・安心で快適な住環境の確保(地域住宅計画)

事業主体名: 三島市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新      イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保      エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進      カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○  ア,イ,ウ, エ,カ
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
③地域住宅計画を公表することとしている。	○